

国立国会図書館



本とは何か ロジェ・シャルチエ氏の講演から
フランス、カナダでの
資料保存に関する研修を終えて

2011.4
No. 601

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00	即日複写受付	月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。</small>	後日複写受付	月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00	オンライン複写受付	月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
	<small>※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。</small>		

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付	月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付	月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付	月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声サービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	<small>※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。</small>	
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間	火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間 火～土曜日 9:30～16:30
複写サービス時間	即日複写受付	火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付 火～日曜日 10:00～16:30
	複写製品引渡し	火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30	

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

02 満蒙新国家成立ニ伴フ対外関係処理要綱

日本陸軍の満洲国立ち上げプラン

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 本とは何か ロジェ・シャルチエ氏の講演から

08 フランス、カナダでの資料保存に関する研修を終えて

16 言葉のエッセイ 第4回 固有名詞

18 国際子ども図書館のホームページが変わります

20 国立国会図書館の平成23年度予算

32 東日本大震災の影響について

17 館内スコープ

所蔵するすべての雑誌にバーコードを

22 本屋にない本

○『三河島と日本初下水処理施設 平成21年度
荒川ふるさと文化館第2回企画展』

○『臺風雜記 百年前の台湾風俗 2009 ILCAA』

24 NDL NEWS

○第18回総合目録ネットワーク事業フォーラム

○平成22年度児童書総合目録事業運営会議

○第7回レファレンス協同データベースフォーラム

○おもな人事

27 お知らせ

○インターネット上の貴重書等が使いやすくなりました

○大規模デジタル化に伴う資料の利用停止について

○調査報告書『世界の中の中国』『科学技術政策の国際的な動向』を刊行しました

○電子ジャーナルの遠隔複写サービスを開始しました

○新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

満蒙新国家成立ニ伴フ対外関係処理要綱

日本陸軍の満洲国立ち上げプラン

白岩 一彦

1931年9月18日の満洲事変を契機として、関東州および満鉄沿線駐屯の日本陸軍部隊である関東軍は、満洲の地全体に「満洲国」を建国する足がかりを得、翌1932年3月に、清朝最後の皇帝で退位後上海に居住していた溥儀を執政とする「満洲国」を成立させた。

石原莞爾に代表される日本陸軍の軍人たちは、当初は満洲を朝鮮同様に日本領とし、総督を派遣して統治する方式を考えていたようである。しかし、かつてのように列強が植民地を奪い合う時代はもはや終わりを告げていたので、事変後の満洲では、諸外国からの新国家承認を取り付けやすいよう、元首や閣僚など主要構成メンバーを現地の人で固めた、独立国としての「満洲国」建国という形に落ち着いた。

こうして満洲に独立国としての「満洲国」が形作られる上で、その基本計画となったものの一番目が「第一 満蒙問題処理方針」であり、二番目が「第二 満蒙新国家成立ニ伴フ対外関係処理要綱」である。いずれも、1932年3月12日に閣議決定されたものであるが、少なくとも後者の方は、それにさかのぼる1928年2月29日の段階で、陸軍省内で立案されていた。そのことを物語るのが、写真1の資料である。この資料と同一題、同一文面の要綱がその4年後の1932年に日本の閣議で決定されたということは、1928年段階で立案されていた満洲国立ち上げプランが1932年に実行に移されたことを示している。

1932年に閣議決定された方の「第二 満蒙新国家成立ニ伴フ対外関係処理要綱」は、写真2、3のとおりである。こ

の資料は、日本政府が「満洲国」の承認をしばらく見送り、「満洲国」を既成事実化した上で各国の承認を取り付け、日本も承認するという方針であったことを裏付けるものであるが、現実には1932年2月の国際聯盟によるリットン調査団派遣ならびに同年10月に国際聯盟に提出されたリットン報告書により、独立国としての「満洲国」を各国が承認するのは困難な情勢になった。

日本政府は、こうした情勢を見越して、同年9月15日に単独で「満洲国」を承認し、やがてこの問題をきっかけに国際聯盟を脱退、世界の中で孤立化の道を歩むことになった。

敗戦後に開かれた東京裁判では、東条英機元首相をはじめとする日本軍首脳部が太平洋戦争の首謀者として占領軍の指弾の標的となり、1932年閣議決定の「第二 満蒙新国家成立ニ伴フ対外関係処理要綱」も、それに続く「第三 満蒙新国家成立ニ伴フ諸問題中特ニ緊急ヲ要スル事項ニ関スル件」とともに、満洲を手始めに世界の覇権を握ろうとした日本軍部の「共同謀議」を裏付ける検察側証拠として提出された（写真4）。

しかし、東京裁判後60年以上経った今日では、日本軍部には世界制覇を目指すこうした「共同謀議」などというものは存在せず、1930年代当時の日本軍部、特に陸軍が領土的野心を抱いていたとしても、それはせいぜい満洲、内蒙古、新疆など、共産主義国であるソ連やモンゴル人民共和国に隣接し、防共の目的上重要だった地帯に限られていたことが明らかになっている。

（しらいわ かずひこ 主題情報部政治史料課）

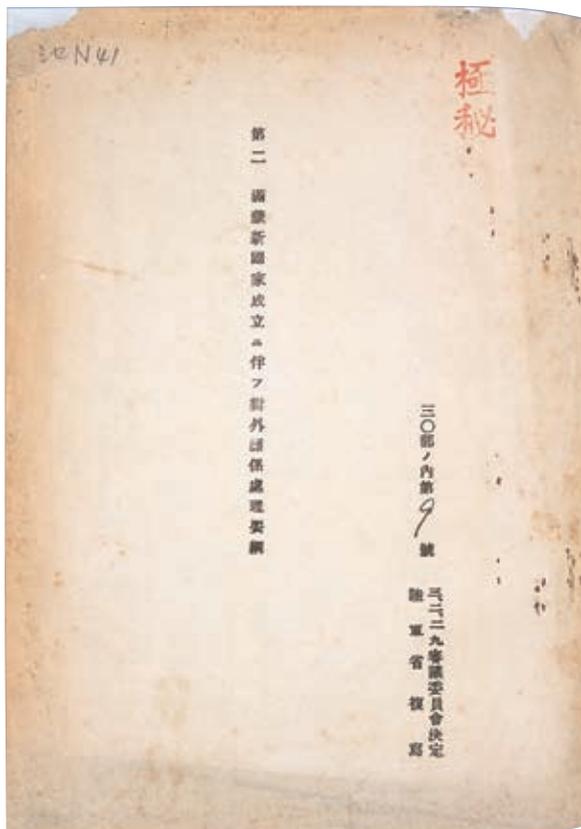


写真1



写真2



写真3

写真1 ガリ版刷りで30部作成され、陸軍省内で配布されたもの。

写真2 陸軍用筆に和文タイプで作成されたカーボン・コピーで、陸軍の限られた範囲で10部程度配布されたものと思われる。〈請求記号 石原莞爾関係文書64〉（東京本館憲政資料室所蔵）

写真3 同じ文書をガリ版刷りしたもので、やはり陸軍内で数十部作成、配布されたものであろう。〈請求記号 片倉表関係文書 247〉（東京本館憲政資料室所蔵）

写真4 1枚目（右）の右端に東京裁判の証拠番号が付されている。〈請求記号 片倉表関係文書1190〉（東京本館憲政資料室所蔵）

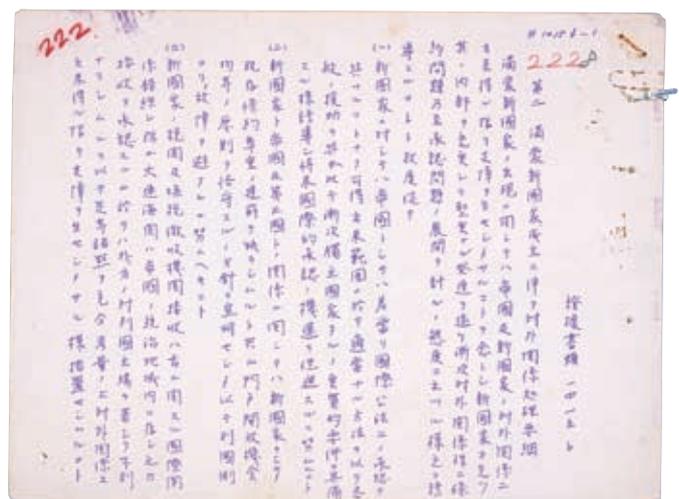
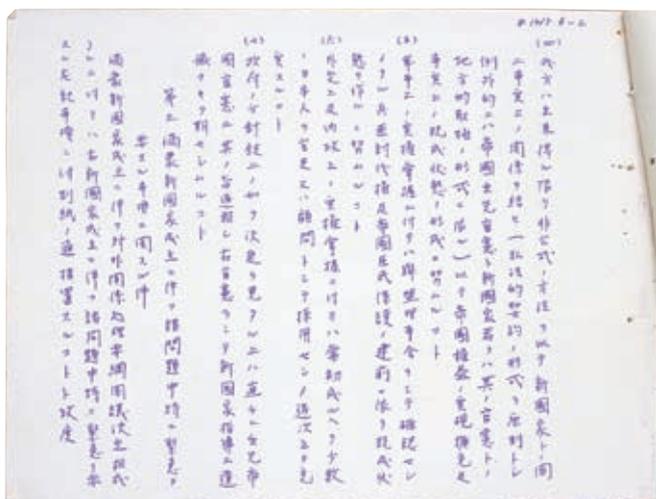


写真4

滿蒙新國家成立ニ伴フ對外關係處理要綱

[陸軍省 1928] 2丁 26 cm

<請求記号 GB521-210>

※東京本館所蔵

参考文献

- 『国際聯盟支那調査委員會報告書仮訳文』 [外務省 1932]
- 渡部昇一解説・編『全文リットン報告書』 ビジネス社 2006
- 坂本勉編著『日中戦争とイスラーム 満蒙・アジア地域における統治・懐柔政策』 慶應義塾大学出版会 2008

本とは何か

ロジェ・シャルチエ氏の講演から



Chartier, Roger

1945年リヨン生まれ 文化史研究者

1984年から社会科学高等研究院教授、
2007年からコレージュ・ド・フランス (Collège de France) 教授。
印刷文化、出版、読書の歴史に関する多数の著書がある。
邦訳に、
『読むことの歴史 ヨーロッパ読書史』(大修館書店 2000)
『フランス革命の文化的起源』(岩波書店 1999)
『書物の秩序』(筑摩書房 1996)
『読書と読者 アンシャン・レジーム期フランスにおける』
(みすず書房 1994)
『読書の文化史 テキスト・書物・読解』(新曜社 1992)
『書物から読書へ』(みすず書房 1992) など。

本と著者、本と著作との多様な関係

「本とは何か」。これは新しい問題ではありません。カント¹は18世紀末、文学作品の所有権と出版に関する議論の中でこの問いを投げかけています²。当時のドイツでは書物の海賊出版が問題となっており、カントやフィヒテ³は著作物に対する著者の権利を正当化したいと考えました。書物とは、それを買った人が所有者となる物質的な財であると同時に言説(ディスクール)でもあり、カントは述べています。言説の所有権は著者個人にあり、著者は出版者に言説を本として出版することを委任します。したがって、出版者の意に反して複製を作るとは不当ということになります。

さらにフィヒテは18世紀末、著作において表現されている「思想」と、著者が書き表すことによって思想に与えられる「形式」とを区別することを考えました。思想は、それ自体は誰のものでもありませんが、著者が独自の形式を与えることによって著作として表現され、伝達が可能になります。それゆえに、著作に対する著者の所有権は、出版者などの権利よりも優先されなければならないということになります。

このように、著者の知的所有権が確立されるには、非常に逆説的ですが、書物を、その物質性と切り離して考えることが必要でした。つまり書物は、物質であり言説であるという二重性を身にま

とったのです。

著作が書物の形や印刷形式に左右されないものとみなされ、著者の知的所有権が認められるようになった18世紀以降は、著者が書物の作り手として尊重されるようになりました。ある著者の足跡を検証するために、著者の自筆原稿が貴重なものとして保存され、作品を年代順に並べて出版したり、著者の伝記が執筆されたりするようになりました。

しかし一方で、著者が書物を作るという考えとは逆に、バラバラのテキストをまとめた書物によって著者の全体像が作られるということもあるのではないのでしょうか。例えばシェイクスピア⁴という作家像は、彼の没後、1623年に詩や劇作品が全集に編まれることによって、初めて作られたともいえるのです。

また、書物によって著作が解体されることもあります。シェイクスピアの詩と戯曲は、1600年から名言集に引用され始めますが、引用された文章は元の作品から完全に切り離され、新たな書物を作り上げています。

デジタルテキストがもたらすもの

さて、本とは何でしょうか。一貫性と統一性のある言説でしょうか。それとも、引用や抜粋からなるアンソロジー（選集）でしょうか。本、雑誌、新聞などの文字遺産のデジタル化について考えることは、我々をこの根本的な問題に立ち返らせます。

デジタル化によって新たなバベルの電子図書館が生まれることは、ボルヘス⁵が書いているように「途方もないよろこび」です⁶。デジタル化によって、遠隔地からも図書館の蔵書にアクセスすることが可能となります。知識へのアクセスが保証されるのはすばらしいことであり、デジタル化を無駄、あるいは危険とみなすなど笑止千万です。

過去にも、文字遺産がその媒体を変えた例はあります。古代の巻物は継続して読むことを前提とし、両手で押さえなければならぬために、読みながら書くことができませんでした。巻物から冊子体への移行によって、特定の部分を読み返しあるいは飛ばし読みすること、読みながら書くことが簡単にできるようになりました。15世紀には印刷技術への転換によって書物の複製が容易となり、それまで手書きであったジャンルのものが印

1 Kant, Immanuel (1724-1804)

2 「人倫の形而上学」第一部 法論の形而上学的定礎 (Metaphysische Anfangsgründe der Rechtslehre) 『カント全集 11』(岩波書店 2002)に収録されている。

3 Fichte, Johann Gottlieb (1762-1814)

4 Shakespeare, William (1564-1616)

5 Borges, Jorge Luis (1899-1986)

6 「バベルの図書館」『伝奇集』(岩波書店 1993)に収録されている。

刷物となって、読者が急激に拡大しました。

このように、テキストの媒体が変わることによって、読まれ方や読者も変わります。新たな読者がテキストに付与する意味も変わっていくでしょう。しかしこれまでは、テキストの媒体が変わっても、巻物や冊子などの形で物質として存在していることに変わりはなく、テキストの全体像を把握することが可能でした。

現在、デジタル化によって生まれつつある新しいテキストは、著者と著作の関係、そして読み書きの行為に、これまでよりもずっと大きな変化をもたらします。デジタルテキストの世界は、書物として物質性をもっていた著作とテキストとのつながりが切れ、テキストが脱文脈化され、断片化され、またそれらが並置されているという状態なのです。ジャンルや用途に関係なく、あらゆるテキストが同じ端末の画面で読まれています。この断片化は、従来のアンソロジーにおける引用や抜粋とはまったく異なるものです。1冊のアンソロジーの中では、断片が本として一体化しているからです。例えば雑誌の記事が切り離され、個別に読まれるようになると、読者は全体の編集方針とのつながりをもたなくなり、雑誌の概念そのものがあいまいになってきます。

危険をはらむグーグルの誘惑

グーグルの電子図書館プロジェクト⁷は、このようなデジタルテキストの特性を利用し、書物を情報の鉱脈——情報の断片が集まったデータバンクのようにとらえて利益を得ようとしています。グーグルは世界の大図書館と契約を結び、著作権を顧みない大量のデジタル化を行い、利用者の個人情報まで収集・保存できる巨大なデータベースを作成しようとしているのです。現在は、パブリック・ドメインにあるものは無料、著作権の残るものは有料で提供すると区別がされているものの、ダーントン⁸が警鐘を鳴らす⁹ように、将来的に高額な利用料金が徴収されないという保証はありません。また、文化資本の独占という問題も生じるでしょう。

図書館が蔵書のデジタル化をグーグルに委ねることについては、これらの問題をふまえて議論しなければなりません。予算が限られているほどこの誘惑は大きく、欧州委員会や一部の国立図書館は、グーグルとの契約を必要と考えています。しかし、公的な図書館とグーグルでは、蔵書をデジタル化する目的、方法と、想定する利用のあり方に大きな隔りがあるため、慎重に考慮すべきです。各国は文化への長期的な投資を民間に任せきりにするのではなく、図書館がデジタル化のための予算を十分に確保できるようにしていくことが

必要です。また、図書館のすべての蔵書をデジタル化するのではなく、優先順位を決め、これまで図書館が培ってきた、印刷物の扱いと同様の基準に基づいてデジタルコレクションを構築するべきでしょう。蔵書構築方針は、図書館自身が決定する必要があるのです。

図書館の使命

文字遺産のデジタル化によって、修正・加筆が容易な、開かれた書き言葉（エクリチュール）が生まれる可能性があります。それは、18世紀以来の習慣である、書物をまとまった著作としてとらえる読書のあり方を揺るがすものです。ヘラス¹⁰は、サイバー空間にはテキスト自体が織り込まれていると述べています。読書とは、無数の断片から構成されるデジタルテキストを読者が束の間画面上に広げる行為となるのです。

デジタルテキストは、そのアーカイブ化、保存の問題を図書館につきつけています。そして図書館には、これまで読まれてきた媒体を保存し、専門家だけでなく一般に開放することも求められています。図書館は、文化遺産を保存する場所であ

ると同時に、人々が文化遺産を介して研究や教育などのコミュニケーションをもつための公共的な空間でもあります。様々な言葉——言説や書き言葉、そして語られる言葉（パロール）が交わされる場所なのです。一部の図書館では、蔵書をマイクロ化あるいはデジタル化した後に、廃棄したり閲覧させないというような悪しき政策がとられたことがありました。しかし、たとえあらゆる文字遺産がデジタル化されたとしても、昔の媒体を保存し伝えることは、図書館の何よりも重要な使命です。図書館は、新しい技術を見据えるとともに過去からの継承をふまえ、デジタルテキストの世界における新しい秩序を構築する方法を探っていくかなければなりません。

（編集 総務部支部図書館・協力課）

本稿は平成22年9月7日に東京本館で行われた国民読書年記念講演会「本と読書、その歴史と未来」をまとめたものです。

7 Google Book Search (<http://books.google.com/>)

8 Darnton, Robert (1939-)

9 Google & the Future of Books. *The New York Review of Books*, 56 (2) 2009.2 (<http://www.nybooks.com/articles/archives/2009/feb/12/google-the-future-of-books/>) なお、「グーグルと書物の未来」

と題した邦訳が『思想』（1022）岩波書店 2009.6 pp.173-185に掲載されている。

10 Rodriguez de las Heras, Antonio (1947-)

フランス、カナダでの 資料保存に関する研修を終えて

村上 直子



はじめに

筆者は、平成21年9月から平成22年6月までの10か月間、フランス国立図書館¹で、平成22年7月から8月の2か月間、カナダ国立図書館・公文書館²で、資料保存業務に関する研修を受けました。この研修機会をもつことができたのは財団法人図書館振興財団の助成によるものです。

研修の目的は、フランスでは全般的な資料保存のあり方と製本・修復技術について、またカナダでは最新の修復技術について学ぶことでした。両館とも蔵書のデジタル化を推し進めている一方、原資料の保存にも精力的に取り組んでおり、今回の研修では、それらの中でも紙資料の保存のあり方について学びました。

1 フランス国立図書館

フランス国立図書館の資料保存部門は約300名の職員を擁し、資料の修復、図書館製本・保存容器作製、媒体変換（マイクロ化・デジタル化）、保存技術等に関する研究、研修事業等を行っています。資料保存部門の業務は4か所の施設—1997年にオープンしたトルビアック館、旧館のリシュリユー館、資料保存業務専用の施設2か所に分かれて行っています。また、フランス国立図書館は演劇の衣装や舞台模型、メダル・コインなど、様々な資料を所蔵しており、それらの資料を管理する部門に修復室が置かれていることもあります。

(1) トルビアック館の書庫

トルビアック館は本を開いた形の建物が4つ向かい合って並んでいる形になっています。ガラス張りの棟は7階までが事務棟で、8階から18階がすべて書庫棟です。当初は川沿いの立地やガラス張りのデザインが書庫に適していないという反発もあったそうですが、ガラスの内側に壁を設けることで、書庫内に直接光があたらない構造になりました。書庫の窓際に立つとパリの景色が一望できる、とてもぜいたくな立地の書庫です。



トルビアック館書庫からの眺め

(2) 仮綴じ本の製本

ヨーロッパには「仮綴じ本」と呼ばれる、簡単に綴じてあるだけの本があります。これらは所有者が後に製本工房に依頼するなどして自分の好みで装丁・製本することを前提に販売されたもので、特にフランスでは伝統的な出版形態です。仮綴じの状態ではすぐに破損してしまう恐れがあ

るので、フランス国立図書館では、綴じ直してハードカバーの製本をしています。これらは機械による製本には適さないもので、職員が手で製本しています。その方法は「綴じ付け



仮綴じ本

製本」と呼ばれる伝統的なもので、本体と表紙の下地を綴じ付けてから表紙を仕上げます。仮綴じ本以外にも、大型の本や版画集のように1枚1枚が綴じられていないものをこの方法で製本しています。フランスは長い製本の歴史をもつ国とあって、その作業工程や仕上がりに細かい決まりがあります。

(3) 革装本の修復

フランス国立図書館は大量の革装本を所蔵しています。革装本の修復には通常、革を使いますが、この作業は高度な技術や多くの工程を必要とし、時間もかかります。大量の革装本の修復コストを縮減し、短い期間で利用できる状態にするために採用されているのが、革よりも扱いが容易な和紙を用いる方法です。すべての革装本にこの方法を

1 Bibliothèque nationale de France

2 Library and Archives Canada



革装本の修復 左は修復前（表紙が本体から外れている） 右は破損部分を和紙で修復したところ

用いているわけではなく、19世紀以降の印刷本で小型のものを対象にしています。修復に革を使う場合はかなりの時間数を必要とすることがありますが、この方法を使う場合は10時間以内に完了するように決められています。

和紙で欠損部を補填・補強して補彩を行うと、違和感なく仕上がります。和紙を革のかわりに使い、革のように見せるというのは、和紙の国にしながらも筆者には考えつかない大胆な発想でした。

一方、手稿本や貴重書が保管されているリシュリュー館の修復室では、革装本を革を使って修復しています。大型で重量のある資料や、時代の古い貴重な資料が多いためです。職員が1点1点念入りに修復しています。ここでは、15世紀の革装の手稿本の修復を実習させていただきました。筆者にとって手稿本の修復は初めてのことで、600年もの年月を経たものに触れていると思うと

緊張しましたが、たいへん勉強になりました。

(4) 図書館製本・保存容器作製

フランス国立図書館では、本や雑誌等が頻繁な利用に耐えられるよう、ソフトカバーの本に丈夫なハードカバーの表紙を付け直したり、雑誌を合冊製本しています。製本は外部の専門業者に委託していますが、その準備作業は館内で職員が行います。年間約4万5千冊を発注しており、1点ごとに指示書を作成します。サイズや形態、綴じの種類、ノド（綴じの部分）に余白があるか、地図などの添付物があるか等の確認事項を製本準備システムに入力すると、その資料に適した製本方法が自動的に選択されます。図書は6種類、雑誌・新聞は8種類、計14種類の製本方法が使われています。この指示書に従って作業が行われ、6週間で図書館に戻ってきます。



演劇資料の収蔵庫（舞台衣装など）

図書館資料の劣化・損傷を防ぐには、保存容器への収納が有効な手段です。フランス国立図書館では、状態のよくないものや媒体変換を行ったものを収納するために年間1万5千個の保存容器を館内で作製し、所蔵資料を収納しています。資料の大きさを専用の計測器で測り、保存容器を作製するための機械で、用紙の裁断と折り、請求番号の書き込みまで全自動で行います。職員が手で容器を組み立て、資料を収納します。基本的には資料の厚さや大きさ、重さによって3種類の保存容

器を作っていますが、そのほかにも豆本を収納する小さな箱や付録と一緒に収納できるような引き出し付きの箱、演劇用の仮面を収納する箱など、多様な容器を作製しています。市販のビデオテープやパソコン用のソフトウェアの箱までが、保存容器に収納されていました。

(5) 演劇資料

衣装をはじめ、小道具、ポスター、舞台模型などの演劇資料はコレクション部演劇資料課が管理

しており、専門の修復室が置かれています。保管されている場所は書庫というよりも劇場の舞台裏のようで、図書館とは思えません。衣装を図書館で受け入れるときは、害虫が付着していないか念入りに調べます。害虫が発見された場合は、燻蒸処置を施します。舞台模型は厚紙に水彩絵具で彩色されているもので、多くは解体されており、台紙の印やのりの跡などを頼りに復元します。その際、元の紙では弱いので、中性の厚紙を貼って裏から補強します。組み立て後は窓付きの保存箱に収納し、実物に触れることなく閲覧できるようになっています。

(6) 展示

フランス国立図書館には、大展示室が2室、そのほか常設展示室、寄贈資料展示室、展示に使われる回廊があり、常に複数の展示が行われています。展示を企画する際には、展示責任者、照明設備係等、様々な部署から担当者が集まって作り上



展示の準備の様子

げています。資料保存部門にも展示係があり、展示の補助具作製や額装等の作業を行っています。

展示資料を載せる台は、展示品の大きさに合わせてプレキシガラス（飛行機の窓ガラスなどに使用されるアクリル樹脂）を用いて館内で作製しています。展示資料には図書だけでなく書簡、オブジェなどもあり、鑑賞しやすさと同時に資料を安全に展示することを考慮しています。写真や絵画は展示会のテーマに合った額に額装します。

このほか、資料保存部門では会場の準備や撤収作業、資料の劣化を防ぐため展示品の入れ替えやページ替えの作業を行います。また、開催期間中は照明や温湿度などを点検し、展示環境が良好に保たれているか確認します。

(7) 媒体変換と保存技術の研究

パリ郊外に、1995年に資料保存のために建設されたビュッシー・サン・ジョルジュ技術センター³があります。ここには大型資料の書庫と媒体変換ラボ、録音映像資料デジタル化のラボ、保存研究所、修復ラボ、燻蒸施設があります。

媒体変換ラボでは、フランス国立図書館の電子図書館“Gallica”に収録される資料のデジタル化が行われています。資料保存を第一の目的として建てられた施設なので、書庫が巨大で、様々な資料に対応できる設備が整っています。

保存研究所では、保存に関する様々な研究を

行っています。新たな素材や修復方法を採用する場合は、保存に適しているかどうか調査を行います。また書庫内の環境管理、カビの活性・不活性や種類を調べる試験、殺虫・殺菌のための燻蒸も行っています。

一方、パリから250km離れたサルト県のサブレには、18世紀初頭に建造された城を改修したジョエル・ル・チュール技術センター⁴があります。ここでは紙、図書、写真の修復に加え、媒体変換が行われています。書庫はありませんが、修復や媒体変換の設備が整っています。また資料保存上



ジョエル・ル・チュール技術センター

の大きな問題となっている酸性紙の劣化⁵を防ぐための大量脱酸性化処理の設備があります。「サブレ法」と呼ばれる大量脱酸性化処理の方法は1986年にここで開発されました。現在でも1950～1970年代の資料を対象にサブレ法による脱酸性化処理を行っています。緑豊かな公園にある城の中に大量脱酸用のプラントがあるのは、少々不思議な光景です。



ビュッシー・サン・ジョルジュ技術センター 大型資料用書庫

2 カナダ国立図書館・公文書館

カナダでは国立図書館と国立公文書館が2004年に合併し、カナダ国立図書館・公文書館となりました。首都オタワのほか、地方に4つの分館があります。その一つである保存センターは、オタワから川を挟んだケベック州のガティノーにあり

³ Le Centre technique de conservation de Bussy-Saint-Georges

⁴ Le Centre technique de conservation Joël-le-Theule

⁵ 製紙過程で使用された薬品が原因で、短期間のうちに紙の劣化を引き起こすこと。



カナダ国立図書館・公文書館保存センター

ます。1997年に完成した建物で、資料保存を最優先に考慮して設計され、外壁はガラス張りで屋根はステンレスです。内部にはコンクリート造の3階建ての書庫があり、その書庫の上に保存・修復ラボがあります。非常時のリスクを最小限に抑えるため、電力、水道、空調等の設備は、隣接の動力棟にまとめられています。書庫は各階16室、合計48室に分かれていて、収蔵されている資料の種類ごとに適した環境に設定されています。図書や文書資料は $18^{\circ}\text{C} \pm 2^{\circ}\text{C}$ 、相対湿度40%で保管されていますが、カラー・白黒フィルムは -18°C 、相対湿度25%の環境で保管されています。保存センターがある地域は、夏の最高気温は 30°C を超え、冬は -20°C を下回ることもあり、1年の気温差が50度以上もありますが、書庫の

環境は常に一定に保たれています。

5階に位置する保存・修復ラボでは様々な媒体の修復と媒体変換作業が行われています。紙・図書と写真・絵画の修復アトリエ、録音映像資料のデジタル化ラボ、フィルム現像ラボがあります。録音映像資料のラボでは、カナダのテレビ番組等をデジタル化しています。



カナダ国立図書館・公文書館保存センター 紙・図書のアトリエ

紙・図書のアトリエでは、革の研究、図書の修復に加え、紙に付着した粘着テープの除去方法や、欧米で研究が盛んなインク焼け⁶の処置などを教わりました。また、図書館と公文書館が合併した機関という性格上、写真のアルバムが多く所蔵されており、アルバムの修復についても学びました。

カナダ国立図書館・公文書館で印象的だったのはカビの除去作業です。カビが発生した資料、また発生が疑われる資料は、冷凍庫で保管されます。作業前日に冷凍庫から取り出し、放置して常温に戻します。作業者は白衣、マスク、アームカバー、手袋を着用の上、カビの除去を行う専用の部屋で、カビを掃除機で吸引、または刷毛で払う作業を行います。作業を行う前には、マスクがきちんと顔面に装着できているかを専用の機械で確認します。着用テストをパスしなくては、カビの除去作業をしてはいけないことになっています。このほか、薬品の取扱いについても講習とテストを受けることが義務づけられており、職員の健康への配慮が徹底されていました。

おわりに

今回の研修では資料保存の技術以外にも多くを教わりました。フランスには、図書館の蔵書を長い歴史の中で守り続けてきた経験を生かして、後世に伝える技術がありました。またカナダでは、比較的歴史の新しい国だからこそ、自国の文化的



カビの除去作業

財産を伝えるために努力を惜まず、新しいことに挑戦する意気込みを感じました。この研修を通して学んだことを今後業務に役立てるとともに、できるだけ多くの方々に研修等を通じてお伝えできるよう努めてまいります。

最後になりましたが、貴重な機会を与えてくださった財団法人図書館振興財団、また、長期にわたる研修にもかかわらず、温かく迎えてくださり、丁寧にご指導いただきましたフランス国立図書館資料保存部門の皆様、カナダ国立図書館・公文書館保存センターの皆様にご心から感謝申し上げます。

(むらかみ なおこ 収集書誌部資料保存課)

⁶ インクに含まれる成分が酸化し、インクで書かれた文字の部分が変色・剥落すること。

言葉のエッセイ

第4回 固有名詞

今回は固有名詞と銘打ったが、固有名詞の中でも、その言語にとっての外国の地名・人名を扱うことにしたい。音韻体系が違うので、外国の地名・人名の呼び方は各国語とも自己流のアレンジになる。「私は先週ロサンジェリーズに行ってきました」と言う人はあまりおらず、こんな言い方をすればきざな奴と思われるのが関の山である。ふつうは「ロサンゼルス」だろう。

Los Angelesの人たちは、日本人が「rosanzerusu」などと呼んでいるのを聞いたら、さぞかしおかしいと思うであろう。が、こんな例はどの言語でもある。イタリア人は、ベルリンを「Berlino (ベルリーノ)」と呼んでいる。まさにイタリアーナである。ミュンヘン

は「Monaco (モナコ)」と呼んでいる。では、モナコは何と呼んでいるかという

こう言われているドイツ人も黙ってはいない。ミラノは「Mailand (マイラント)」、ヴェネツィアは「Venedig (ヴェネーディッヒ)」と、いかにもドイツ風である。ジュネーヴに至っては、「Genf (ゲンフ)」という、似ても似つかない呼び方をしている。

ドイツ人は、自分たちのことを「deutsch (ドイツ) 」と呼んでいるが、日本語の「ドイツ」は比較的これに近い。オランダ語の「Duits (ドイツ) 」から来たという。しかし、ドイツ人ほど他国からいろんな呼び方をされている例はないのではないかと思う。英語ではご承知の通り「German」、フランス語では「Allemande (アルマン)」、イタ

リア語では「tedesco (テデスコ)」、デンマーク語では「tysker (テスカー)」、ポーランド語では「Niemiec (ニエミエツ)」、リトアニア語では「vokietis (ヴォキエティス)」、フィンランド語では「saksalainen (サクサライネン)」である。

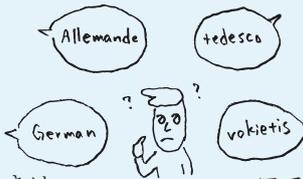
人名は、地名ほど慣習的な読みがあるケースが少ないので、比較的原音に忠実に読まれるが、ヨーロッパの人名は共通の起源を有するものが多いので、特に歴史上の人物は、自らの言語での呼び名に置き換えてしまうことがある。神聖ローマ帝国のカール5世が、スペイン国王としてはカルロス1世と呼ばれていたように。こうした共通の起源を有する名前が各国に派生して

いる様子を見ると、なかなか面白い。英語の「Frederick」は、ドイツでは「Friedrich (フリードリッヒ)」、イタリアでは「Federico (フェデリコ)」、ハンガリーでは「Frigyes (フリジェシュ)」、チェコに至っては「Bedřich (ベッジフ)」となってしま

うものはない。原音に近いのが望ましいとはいえ、多くの人がそう呼ぶものに従うのがよいというのが筆者の見解である。「ヴェネツィア」は昔「ベニス」と言ったが、最近は圧倒的に「ベネチア」か「ヴェネツィア」である。原音に近いようにしようとする、「ナポリ」は「ナーポリ」としなくてはならない。そう表記している人もいるがあまり感心しない。

日本の場合、「ニホン」とか「ニッポン」と呼んでくれている国は、ほとんどないと思われるが、自分の国の呼び名が二通りある国というのも珍しいものである。

(ゴガク・マニアシュヴィリ)



所蔵するすべての雑誌にバーコードを

「あの雑誌のあの号が見たい！」

「この雑誌のあの号は国会図書館にあるかな？」

そんなときは、NDL-OPACの「所蔵詳細／申込み」ボタンを押せば、図書館に行かなくても、インターネット上で国立国会図書館の所蔵を確認できます。けれども、ボタンを押しても読みたい号が一覧に出ていない……ということはありませんか？

実は、国立国会図書館の雑誌のうち、NDL-OPACの所蔵詳細画面で巻号が一覧表示されるのは、巻号や刊行年月の情報を登録して、バーコードを付けたものだけなのです。雑誌の所蔵量は約930万冊と膨大で（平成21年度末現在）、残念ながらまだバーコードの付いていないものが相当数あります。所蔵してはいるけれど、NDL-OPACには出ていない号がたくさんあるのです（図書などは、すでに多くがNDL-OPACで所蔵を表示できるようになっています）。

また、来館して雑誌を閲覧する場合、NDL-OPACの所蔵詳細一覧画面に必要な号が出ていれば、その号にあたるボタンを押すだけで閲覧を申し込むことができるのですが、一覧にないときは「〇年に発行された△号」などと具体的に入力する必要があります。バーコードが付いているかどうかで申込みの手間も違うのです。

この状況を改善するため、国立国会図書館では今、所蔵している雑誌の一冊一冊にそれぞれの情報を登録してバーコードを付ける作業を進



めています。この作業によって、その号が所蔵されているのかどうかNDL-OPACですぐにわかるようになります。また、その号が利用中であったり、補修などのために利用できないというような情報も表示することができます。閲覧の申込みも、バーコードがあれば、所蔵詳細画面でボタンを押すだけワンタッチ。とてもシンプルです。

どなたでもわかりやすく、所蔵を確認したり、閲覧申込みをしたりできるような環境を作ること。そのことによって、書庫の奥深くに並んでいる雑誌がより多く利用されることにつながればというのが、担当者の願いです。

たかがバーコード、されどバーコード。

「読みたい号が利用できるのかどうかは、NDL-OPACでぜんぶわかりますよ！」

そんなご案内ができる日は間近です。

（雑誌課雑誌第二係 縦縞模様の係員）

国際子ども図書館のホームページが変わります

子ども読書の日である4月23日、国際子ども図書館のホームページを全面リニューアルします。

The screenshot shows the ILCL website homepage with a red header and navigation bar. The main content area includes a search bar, a calendar for 2011, and several informational sections. The footer contains contact information and copyright details.

International Library of Children's Literature
国立国会図書館 国際子ども図書館

サイトマップ | よくある質問 | 提携向け業務案内 | English | 中文 | 韓国語 |
Q サイト内検索

利用案内 | 本・資料を探す | 子ども本の情報・調査 | 研修・交流 | 子どもの読書活動推進 | 展示会・イベント | 国際子ども図書館について

来館される方へ | 自宅から利用される方へ | 資料をお探しの方へ | 児童サービス・学校関係者の方へ

International Library of Children's Literature
国立国会図書館 国際子ども図書館
子どもの本は世界をつなぎ、未来を拓く！

国立国会図書館 ホームページ | 国際子ども図書館 ホームページ

本・資料を探す

初めの方へ

- 国際子ども図書館について
- 所蔵資料について
- 見学ツアー
- よくある質問

開館カレンダー

休館日：月曜日、国民の祝日(5月5日は開館)第3水曜日、年末年始
第一・第二資料室休館日：日曜日

2011年4月

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館日・開館時間詳細

交通手段
アクセス

電子展示会

絵本ギャラリー

日本発「子どもの本、海を渡る」
1906-2006
明治図書館100周年記念コンパニオン

国際子ども図書館
刊行物

国立国会図書館

新着情報

重要なお知らせ サービス休止・変更のご案内

- 2011年4月23日 国際子ども図書館ホームページをリニューアルしました。
- 2011年4月12日 ホームページ等情報システムが停止いたします。
- 2011年4月12日 国際子ども図書館ホームページが新しくなります。
- 2011年4月12日 講演会「いま、ドイツの子どもの本は？」キャンセル待ち整理券について。

子どもの本と図書館の動き

- 2011年3月18日 「ポロニヤ・ラガッツィ賞の受賞者決定」など4件を更新(国内・海外の動向)

注目情報

日本の子どもの文学 - 国際子ども図書館所蔵資料で見るゆめ

2月19日(土)～ 入場無料

【展示会】国際子ども図書館が所蔵する本、絵本や雑誌の中から、明治から現代に至るまでの時代を彩った代表的な児童文学作家・画家の作品を紹介いたします。

いま、ドイツの子どもの本は？

4月23日(土) 午後2時～午後4時30分

【イベント】シリーズ「いま、世界の子どもの本は？」の第4回は、ドイツの子どもの本の現在と、その魅力をご紹介します講演会を開催します。

来館される方へ

- 車庫裏内・アクセス
- カレンダー
- 見学ツアー
- おはなし会・わらべうたの会
- フロア案内

自宅から利用される方へ

- 遠隔複写サービス
- 図書館開貸出し
- 近代デジタルライブラリー
- レファレンス・サービス
- 調べ方案内・児童書

資料をお探しの方へ

- 資料検索
- 複写サービス
- 図書館開貸出し
- 資料室の利用案内
- レファレンス・サービス

児童サービス・学校関係者の方へ

子ども本のつなぐページ

公共図書館、学校図書館、文庫等で子どもへのサービスを担当している方々の、子どもの読書活動推進に係る取組を支援するページです。

国立国会図書館 国際子ども図書館
〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49 代表番号:03-3827-2053 録音案内:03-3827-2069

サイトマップ | サイトポリシー | お問い合わせ
All Rights Reserved. Copyright (C) National Diet Library

http://www.kodomo.go.jp/

国際子ども図書館は、平成22年9月に「子どもの読書活動推進支援計画2010」を策定し、図書館等の子どもの読書活動推進に関連する取組みを支援しています。今回のリニューアルでは支援の一環として、ホームページを通じた、児童書や子どもの読書に関する情報発信を強化します。おもなメニューは次のとおりです。

本・資料を探す

児童書の検索方法やレファレンスサービスなどのご案内、明治期から昭和30年ごろまでの児童書のデジタル画像を閲覧できる「近代デジタルライブラリー」など、関連のサービスをまとめました。

○児童書総合目録

国内の主要な関連機関が参加する総合目録データベース。受賞情報、解題、あらすじなども収録。

○外国語に翻訳刊行された日本の児童書情報

国立国会図書館で所蔵する、外国語に翻訳された日本の児童書のデータベース。

*調べ物に関する情報を集めたサービス「リサーチ・ナビ」の一部となり、URLが変わります。

研修・交流

国際子ども図書館が開催している「児童文学連続講座」の配布資料、講義録と、国内の子どもの本に関する研修、講座、講演会などの情報を一覧できます。

子どもと本の情報・調査

児童書と子どもの読書に関する最新情報、調査研究の成果などを発信します。

○子どもの本と図書館の動き

児童書、子どもの読書に関する最新のニュース、外国の児童書の出版情報等。新着情報はトップページに表示し、RSSでも配信（旧「子どもと本の内外情報」）。

○海外の児童書に関する調査

海外の児童書・研究書の出版に関する情報など。

子どもの読書活動推進

子どもの読書活動推進に関連する国等の方針、関連する調査・データ、国際子ども図書館の児童サービスの内容などを紹介しています。

このほか、お探しの情報へすぐアクセスできるよう、トップページに利用者の目的別の入り口を設けるとともに、サイト内のナビゲーションも改善し、デザインを一新しました。新しい国際子ども図書館のホームページをどうぞご利用ください。

（国際子ども図書館企画協力課）

お知らせ

ホームページのリニューアルに伴い、一部のコンテンツのURLが変わります。また、「新着児童書（国内資料）」「新着児童書（外国資料）」を「NDL新着図書情報」に統合します。今後はこちらをご利用ください。国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 資料の検索 > NDL新着図書情報 (<http://iss.ndl.go.jp/pbs/news/>)

国立国会図書館の平成23年度予算

国の平成23年度予算は、平成23年3月29日に成立しました。国立国会図書館の平成23年度歳出予算額は199億7,051万9,000円です。前年度の当初予算額と比較すると、人件費、施設費の減額等により、約11億6,000万円の減額となりました。

平成23年度予算のおもな内容は次のとおりです。

1 業務・システムの最適化

(1) 業務・サービスシステムの最適化と図書館サービスの再構築

業務・システムの最適化、図書館サービスの高度化等を目的として、従来の基幹システムである電子図書館基盤システムに代えて、次期システム（業務基盤システム）の運用を平成24年1月から開始します。また、このシステムに関連する機能として、情報探索機能、インターネット上のサービス窓口であるホームページ、来館利用者へのサービス関連機能をリニューアルします。そのた

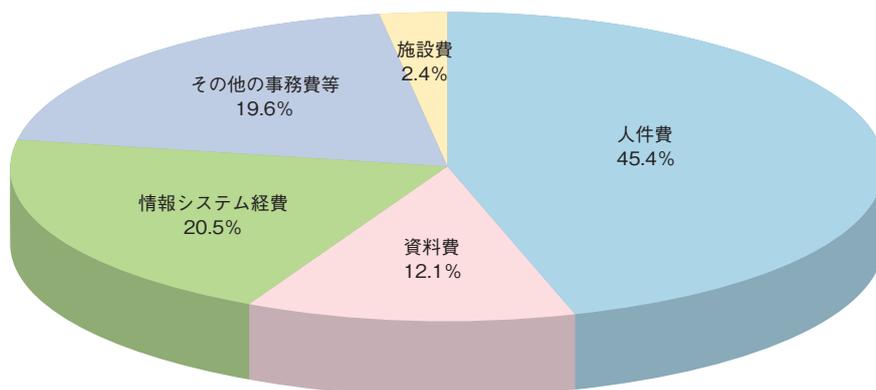
めに必要な経費として、平成23年度は約13億2,000万円が計上されました。

(2) 次世代図書館システムに関する調査研究および実証実験

紙資料と並んで多くのデジタル情報が流通するようになった現在、図書館は、知識・情報の利活用を促進するために、大規模に蓄積される図書館資料・デジタル情報に利用者が容易にアクセスすることのできる基盤を整備する必要があります。このような新たな電子情報サービスを提供するため、次世代図書館システムに係る調査研究および実証実験に必要な経費として、約1,700万円が計上されました。

2 デジタル・アーカイブシステムの運用

国立国会図書館は、平成17年度から、電子情報を収集、保存、提供するためのデジタル・アーカイブシステムの構築を行っています。平成21



予算の費目別構成比（平成23年度）

年度第一次補正予算および平成22年度第一次補正予算においては、国立国会図書館の蔵書約106万冊を対象とするデジタル化のための予算が計上されました。また、平成22年4月に改正国立国会図書館法が施行され、インターネット情報の収集が始まりました。このような動きの中、平成23年度予算では、システムや電子書庫（蔵書のデジタル化データおよびインターネット情報を格納する記憶装置）等の運用経費として約8億9,000万円が計上されました。このうち「電子書庫」については、前年度に引き続き、電子情報の格納容量増設等の経費として、5か年の国庫債務負担行為*（総額約5億2,400万円）が認められました。また、デジタル・アーカイブシステムの機能改修に必要な経費として約2,200万円が計上されました。

3 施設整備

(1) 本館耐震改修工事

東京本館の本館の耐震化のため、5か年計画の3年目の改修工事費として約9,300万円が計上されました。

(2) 国際子ども図書館の拡充整備

児童書のナショナルセンターとしての機能向上を図るため、国際子ども図書館の新館建築を行います。そのために必要な経費として、平成23年度から5か年の国庫債務負担行為（総額約37億5,000万円）が認められ、初年度は約3,200万円が

計上されました。また、工事に先立って、建築予定地の埋蔵文化財調査および同調査に伴う外構整備を平成22年度からの2か年で行っており、2年目の調査・整備費として約4,500万円が計上されました。

（総務部会計課）

平成23年度歳出予算額 (単位：千円)

(項) 国立国会図書館	19,498,123
人件費	9,062,830
国立国会図書館共通経費	249,244
国会サービス経費	277,377
資料費	2,414,118
うち納入出版物代償金	390,249
情報システム経費	4,108,202
東京本館業務経費	1,881,330
国際子ども図書館業務経費	345,230
関西館業務経費	1,159,792
(項) 国立国会図書館施設費	472,396
本館耐震改修工事費	93,144
国際子ども図書館拡充整備のための埋蔵文化財調査費	44,822
国際子ども図書館新館建築工事費	120,719
東京本館庁舎整備費	198,595
関西館庁舎整備費	15,116
計	19,970,519

* 国庫債務負担行為が認められることにより、複数年度にわたる契約を締結することができる。

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

三河島と日本初下水処理施設 平成21年度荒川ふるさと文化館第2回企画展

荒川区教育委員会、荒川区立荒川ふるさと文化館編・刊
〒116-0003 荒川区南千住6-63-1
2010.2 79頁 30cm <請求記号 GC67-J178>

東京都荒川区にある「旧三河島汚水処分場^{ぼんぶ}唧筒場施設」は、大正11（1922）年3月に運用を開始し、平成11年に稼働を停止した下水処理施設である。平成19年12月には、国の重要文化財に指定されている。本書は、これを記念して開催された平成21年度荒川ふるさと文化館第2回企画展「三河島と日本初下水処理施設」の解説図録として作成されたものである。

前半では、農村であった三河島が都市化していく様子を解説している。最初に目に飛び込んでくるのは、三河島の沼地に飛来する鶴の姿を描いた歌川広重の浮世絵である。刈入れが済んだ三河島に將軍が鷹狩りに訪れる「鶴御成り」は、冬の風物詩であった。広重が描いた三河島の農村風景は、東京市の市区改正計画の影響を受け、消滅していく。本書では、絵、写真、地図を見ながら、三河島の変化を追うことができる。インフラ整備、小学校開校といったトピックのほか、洋画家の描いた三河島など、様々な角度から三河島の変貌していく様子を捉えている。

後半では、三河島汚水処分場が建設された時代背景と唧筒場施設の概要を解説している。コレラが猛威を振るうなかで、衛生的な都市環境づくりのためには、下水道施設の整備が必要であった。流行病予防や衛生の概念を普及させるために用いられた絵や双六が印象深い。東京市は、市区改正事業の一環と

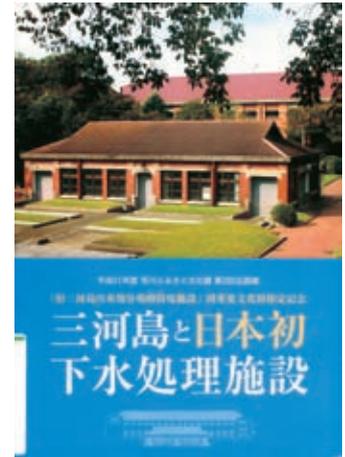
して市内の下水道整備を行うこととし、三河島汚水処分場は、現在の台東区の大部分と千代田区の一部の地域の雨水と汚水を処理する施設として計画された。

唧筒場施設は、処分場へ入ってきた汚

水が最初に通る場所である。汚水は、唧筒場施設の各施設を経て土砂や浮遊物などが除去され、沈殿池へポンプで汲み上げられた。この下水前処理の流れは、基本的には現在も変わらない。各建築物および地下構造物の写真や、関連する図面が掲載されており、煉瓦や花崗岩、陶板が用いられた下水管は趣がある。これらの施設が、建築当初の構造をとどめたまま70年以上にわたり使用されてきたことに驚かされる。

巻末には、「三河島植木屋列伝」「マチの発展を支えた交通—王電と博善社通り—」「昭和の汚水処分場見学のススメ」など、興味深いコラムが掲載されている。年表が付されていれば、本書がより読みやすかったかもしれない。

東京都下水道局では、春と秋のイベント時に唧筒場施設を公開している。本書は、近代下水処理場の遺構として重要なこの施設を実際に見学してみたいと思わせる一冊である。



（総務部人事課 ^{おおつか}大塚 ^{みちこ}路子）

臺風雜記

百年前の台湾風俗 2009 ILCAA

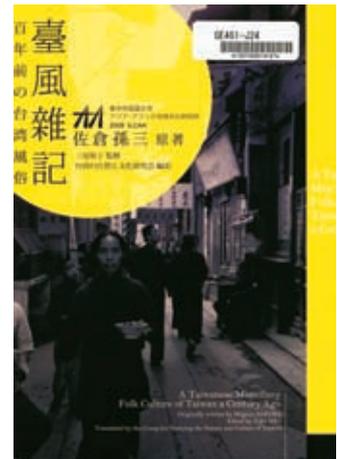
佐倉孫三原著 三尾裕子監修 台湾の自然と文化研究会編訳
東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所刊
〒183-8534 府中市朝日町 3-11-1
2009.12 220頁 21cm <請求記号 GE461-J24 >

1895年の台湾統治開始以降、多くの日本人が台湾に渡りました。その結果、東方孝義の『台湾習俗』<請求記号 GE461-G10>など、現地生活で見聞きした風習に関する書物がいくつか刊行されています。今回ご紹介する『臺風雜記』は、そうした書物の先駆けであり、さらに、100年を隔てた過去と現在の両面から台湾の姿を伝えてくれる一冊です。

『臺風雜記』は、日本の台湾統治初期（1895～1898年）に台湾に渡り、打狗（現在の高雄）警視を務めた佐倉孫三による見聞記です。本書には、1903年に東京で発行された初版*の現代日本語訳が収められており、「婦女の纏足^{てんそく}」「マラリア（瘴癘毒）^{しょうれい}」「爆竹と金紙」「蓄財」「烏龍茶」など、バラエティに富んだ110の項目について、佐倉の解説と、彼の友人たちによる論評を読むことができます。「台湾人は湯浴びを好まない」（「浴場」）のように、時代の変化を感じる記述も多く、目次を見て、面白そうな項目を拾い読みするのもよいでしょう。初版に序文を寄せている後藤新平（1898～1906年に台湾民政長官）の台湾経営をはじめ、変革の時代を前にした島の姿を随所に見ることができます。

さて、見聞記として十分に興味深い本書ですが、魅力はそれだけにとどまりません。この初版は、日本語ではなく漢文で書かれました。その理由は明示されていませんが、「被支配者のツールを用い

て、被支配者の社会や文化を表象する」ことで、類書には見られない「被支配者によって、批判的に読まれ」る可能性が担保されました（p. 214）。そして台湾では、2007年に民俗学研究者による注釈付



きの現代中国語訳版（白話図説版）が刊行されます。

本書には、この白話図説版の日本語訳も収められています。現代の台湾に生きる人々の視点で世紀を隔てた社会を研究するという時間軸の広がりが増えた点こそ、本書の第二の魅力といえます。その内容は、台湾の主体性をめぐる重厚な論考（「新高山」）から、果物の皮のむき方（「職人（工匠）」）のような素朴な発見まで、豊かな表情を見せています。

白話図説版の詳しい解説が本書にないことはやや残念ですが、初版についての論考や日台の参考文献リストが収録されており、読者が自由に読み深めることを意図しているのかもしれません。

これまで多くの視線が交差してきたこの『臺風雜記』、新たな読者に読み継がれることで、ますます魅力が深まっていくことでしょう。100年後に出るかもしれない22世紀版に思いを馳せつつ、台湾の歴史を振り返ってみてはいかがでしょうか。

（関西館アジア情報課 福山 潤三^{ふくやま じゆんぞう}）

*「近代デジタルライブラリー」で本文の画像を閲覧することができます（<http://kindai.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/767930>）。

第18回総合目録
ネットワーク
事業フォーラム

2月10日、東京本館および関西館（東京本館からテレビ中継）で標記フォーラムを開催した。このフォーラムは、国立国会図書館からの事業報告とともに参加館相互の情報交換・交流の場とすることを目的として毎年開催するものである。今回は都道府県立図書館、政令指定都市立図書館、市区町村立図書館等から、当館を含め51機関、91名が参加した。

国立国会図書館からは平成23年度以降の事業方針等について報告し、次年度中に総合目録ネットワークシステムを新たな検索システム「国立国会図書館サーチ」に統合することについての概要説明とそのデモンストレーションを行った。また、原田隆史氏（慶応義塾大学准教授）が「情報探索システムとLibrary2.0」と題した講演を行った。質疑応答では、国立国会図書館サーチの機能や検索対象機関を市町村立図書館へ拡大することに関する意見・質問が多く寄せられ、活発な意見交換が行われた。

このフォーラムの配布資料は、総合目録ネットワークのページ>イベント 事業フォーラム (<http://somoku.ndl.go.jp/forum.html>) に掲載している。フォーラムの記録も後日掲載する予定である。

平成22年度
児童書総合目録
事業運営会議

2月16日、国際子ども図書館で標記会議を開催した。この会議は、児童書総合目録について参加館からの意見を聴取することを目的として毎年開催するものであり、7機関から8名が参加した。

国立国会図書館からは、この1年の活動および今後の計画のほか、児童書総合目録を「国立国会図書館サーチ」に統合することについて、デモンストレーションを交え、今後のスケジュール等について報告した。参加機関からは、統合後の機能やデータ投入方法に関する質疑があった。

第600（2011年3月）号の訂正とお詫び
32ページ 2行目、13行目（誤）田川水泡 →（正）田河水泡

第7回

レファレンス協同
データベース
フォーラム

2月25日、関西館で標記フォーラムを開催した。このフォーラムは、事業への認識を深めるとともに、関係者相互の情報交換、交流の場とすることを目的として毎年開催されているものである。参加者は、講師等も含めて100名であった。

国立国会図書館からの事業報告のほか、大庭一郎氏（筑波大学大学院講師）による「日本の図書館のレファレンス事例集」と題した基調講演、2010年度実施した「API腕自慢」についての岡本真氏（アカデミック・リソース・ガイド株式会社代表取締役）による講評、岩永知子氏（岐阜市立図書館）、中島晴子氏（同志社大学図書館）、井上美奈子氏（東京都江戸東京博物館図書室）による実践報告が行われた。その後、斎藤誠一氏（千葉経済大学准教授）をコーディネーターに、大庭氏、岡本氏、岩永氏、中島氏、井上氏をパネリストに迎えてパネルディスカッションを行い、レファレンス協同データベースの活用、今後の展望などについて、活発な議論が行われた。

配布資料は、レファレンス協同データベース事業のページに掲載している（http://crd.ndl.go.jp/jp/library/forum_7.html）。また、記録集も近日中に掲載する予定である。

おもな人事

<辞職>

平成23年3月31日付け

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任	長谷川 俊介
専門調査員 調査及び立法考査局文教科学技術調査室主任	戸澤 幾子
専門調査員 調査及び立法考査局海外立法情報調査室主任	萩原 愛一

<退職>

副館長	吉永 元信
国際子ども図書館長	齋藤 友紀子
司書監 主題情報部付	折田 洋晴
主幹 調査及び立法考査局付、国会分館長事務取扱	神 繁司

<異動>

※（ ）内は前職

平成23年4月1日付け

専門調査員 調査及び立法考査局総合調査室主任	
（専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任）	山口 広文
専門調査員 調査及び立法考査局国土交通調査室主任	
（専門調査員 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室主任）	岡村 光章

おもな人事

<異動>

※ () 内は前職

専門調査員 調査及び立法審査局海外立法情報調査室主任 (専門調査員 調査及び立法審査局海外立法情報調査室付)	植月 献二
専門調査員 調査及び立法審査局議会官庁資料調査室主任 (主題情報部長)	吉本 紀
専門調査員 調査及び立法審査局文教科学技術調査室主任 (主幹 調査及び立法審査局総合調査室付)	江澤 和雄
資料提供部長 (関西館長)	中井 万知子
関西館長 (関西館次長)	山口 和之
国際子ども図書館長 (資料提供部長)	池本 幸雄
主題情報部長 (総務部副部長)	武藤 寿行
調査及び立法審査局次長 (主幹 調査及び立法審査局付、調査企画課長事務取扱)	坂田 和光
主幹 調査及び立法審査局総合調査室付 (主幹 調査及び立法審査局文教科学技術調査室付)	金箱 秀俊
主幹 調査及び立法審査局総合調査室付 (司書監 総務部付)	原井 直子
主幹 調査及び立法審査局海外立法情報調査室付 (調査及び立法審査局次長)	矢部 明宏
関西館次長 (収集書誌部副部長、収集・書誌調整課長事務取扱)	石川 武敏
総務部副部長、情報システム課長事務取扱 (総務部情報システム課長)	中山 正樹
主幹 調査及び立法審査局付、調査企画課長事務取扱 (調査及び立法審査局政治議会課長)	大曲 薫
主幹 調査及び立法審査局文教科学技術調査室付 (資料提供部電子資料課長)	柳 与志夫
収集書誌部副部長、収集・書誌調整課長事務取扱 (関西館総務課長)	加藤 浩
資料提供部副部長、利用者サービス企画課長事務取扱 (資料提供部利用者サービス企画課長)	豊田 透

お知らせ

■ インターネット上の 貴重書等が 使いやすくなりました

4月4日に「貴重書画像データベース」と「インターネット資料収集保存事業（著作別）」が統合し、より使いやすくなりました。

貴重書画像の閲覧では、画像を自由に拡大・縮小したり、スクロールすることができるようになりました。スクロールの際は、閲覧している部分を概観図で確認することができます。また、書誌情報も見やすくなりました。トップページ（下画面）からは、重要文化財、錦絵および絵図のほか、収録している全資料のタイトルリストを一覧できます。

今後は、デジタル化した蔵書やSP盤の音源も同様の形式で提供していく予定です。どうぞご利用ください。

○国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 電子図書館
> デジタル化資料（貴重書等）

URL <http://dl.ndl.go.jp/>

※旧「貴重書画像データベース」「インターネット資料収集保存事業（著作別）」とはURLが異なりますのでご注意ください。

貴重書画像 <http://dl.ndl.go.jp/#classic>

インターネット資料（著作別） <http://dl.ndl.go.jp/#internet>





お知らせ

■ 大規模デジタル化に伴う 資料の利用停止について

東京本館では、デジタル化作業のため、次の資料の利用を停止します。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

①昭和43年以前に刊行された和図書の一部 約1万5千冊

*請求記号が、000～999で始まりハイフンのあとにアルファベットがあるもの（例：799-To514s3）、A～Yで始まるもの等の一部

<利用停止期間>平成23年4月～平成23年12月

②平成12年以前（主に昭和期）に刊行された和雑誌のうち、劣化がひどいものや雑誌記事索引の採録対象となっているもの 約500タイトル

<利用停止期間>平成23年3月下旬～平成24年1月

※上記のほか、東京本館の和図書および和雑誌、国際子ども図書館の児童書および児童雑誌の一部も利用を停止しています。詳細については、国立国会図書館ホームページ上のお知らせ（http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/digitization_unavailable.html）をご覧ください。

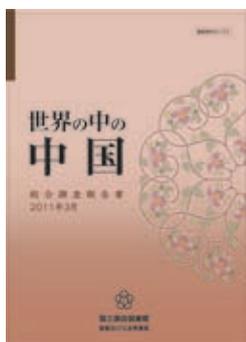
※ご来館の際は、事前にNDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム <http://opac.ndl.go.jp>）で利用可能かどうか確認されることをお勧めします。

※利用停止期間等は変更する場合があります。

お知らせ

■ 調査報告書

『世界の中の中国』 『科学技術政策の国際的な動向』 を刊行しました



調査及び立法考査局が平成22年度に行った調査プロジェクトの成果として、3月18日に『世界の中の中国 総合調査報告書』『科学技術政策の国際的な動向』（本編および資料編）を刊行しました。

『世界の中の中国』では、多くの課題を抱えながらも発展を続ける中国について、外交、安全保障、経済、エネルギー、環境、文化等の面から分析を行いました。16本の調査論文に加え、国際政策セミナー「中国の対外戦略と日中関係」（平成22年10月8日開催）の講演記録や中国社会の変化と現状を数字で示す統計類も収録しています。

『科学技術政策の国際的な動向』では、館外の専門家と連携し、科学技術政策について、諸外国と日本における近年の動向を比較整理し、日本の課題を示すことを目指しました。

これらの報告書を含め、国立国会図書館が国政審議の参考資料として作成した資料は、ホームページで全文をご覧になれます。ご活用ください。

○国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 国会サービス関連情報 > 立法調査資料 > 調査資料 > 平成23年刊行分

URL <http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/document2011.html>

お知らせ

■ 電子ジャーナルの 遠隔複写サービスを 開始しました

4月1日、東京本館および関西館の館内で利用できる、ScienceDirect、EBSCOhostなどに収録された電子ジャーナルの論文・記事を対象とする遠隔複写サービスを開始しました。このサービスは、提供事業者との契約に基づき、国内在住の個人の方からの「調査研究」目的でのお申込みに限定しております。

○お申込方法

- ①国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 資料の検索 > 当館で利用できる電子ジャーナル等 (http://www.ndl.go.jp/jp/data/journal_list/index.html) のページで、必要な電子ジャーナルのタイトル（雑誌名）を検索します。

- ②検索結果で、お探しの論文・記事が収録されているデータベース名と、発行年月日が「利用可能期間」に含まれているかをご確認ください。

- ③国立国会図書館ホームページ > 資料の検索 > 当館で利用できる電子ジャーナル等 > 来館せずに電子ジャーナルの複写を申し込むには (http://www.ndl.go.jp/jp/data/journal_list/journal_copy.html) のページで、②で確認したデータベースが遠隔複写サービスの対象になっているかをご確認ください。

- ④「来館せずに電子ジャーナルの複写を申し込むには」のページから「郵送用資料複写申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、郵送でお申し込みください。申込書は、論文1点につき1枚ご使用ください。

*詳細は、「来館せずに電子ジャーナルの複写を申し込むには」のページをご覧ください。

○お申込み・お問い合わせ先

国立国会図書館 関西館 文献提供課 複写貸出係

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3

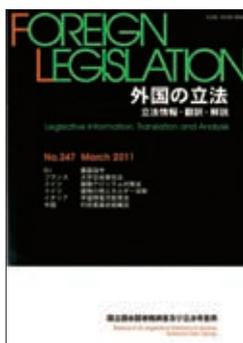
電話 0774 (98) 1313 (直通 開館日の10:00～18:00)

*休館日は、日曜日、祝・休日、第三水曜日、年末年始です。

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第247号 A4 131頁
季刊 1,890円 発売 日本図書館協会 (ISBN 978-4-87582-713-9)

<主要立法(翻訳・解説)>

- ・農業の持続可能な使用に向けて
- ・フランスにおける大学自由責任法
- ・ドイツの国際テロリズム対策法制の新たな展開
- ・ドイツにおける建物の熱エネルギー法制
- ・イタリアの学習障害児教育法
- ・中国村民委員会組織法の改正



レファレンス 722号 A4 77頁 月刊 1,050円 発売 日本図書館協会

- ・DNA型データベースをめぐる論点
- ・財政再建のアプローチを巡って
- ・夫婦及び子の氏と戸籍制度



カレントアウェアネス 307号 A4 28頁 季刊 420円 発売 日本図書館協会

- ・図書館員のIT知識とその向上—ITと向き合うために
- ・Shibboleth認証で変わる学術情報アクセス
- ・米国の図書館就職事情
- ・ニュージーランド国立図書館のデジタル文化遺産アーカイブプロジェクト
- ・トルコの司書職制と図書館情報学教育

<動向レビュー>

- ・著者の名寄せと研究者識別子ORCID
- ・人文学研究と電子アーカイブ
- ・ライブラリー・グッズの可能性—ミュージアム、米・英の国立図書館の事例を通して

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812



東日本大震災の影響について

3月11日に発生した東日本大震災により、東京本館の書庫の一部で約180万冊の蔵書が棚から落下し、昭和63（1988）年以降受け入れた和図書、昭和43（1968）年以降受け入れた洋図書等が利用できない事態となりました。このため、これらの閲覧・複写、遠隔複写、図書館間貸出しのサービスを停止し、書庫内の復旧作業を行っています。作業の終了した部分から順次利用を再開しており、4月中にはすべての蔵書が利用できるよ

うになる見込みです。

サービス等の変更により、利用者の皆様にご不便、ご心配をおかけしたことをお詫びいたします。今後も、ご来館の際は、国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）で最新の情報をご確認くださいようお願いいたします。

なお、地震発生後、世界各国の図書館等から多くのお見舞い状をいただきました。厚くお礼申し上げます。（平成23年4月13日記）

CONTENTS

- 02 Book of the month - from NDL collections
Manmo shinkokka seiritsu ni tomonau taigai kankei shori yoko
Manchukuo foundation plan by the Imperial Japanese Army
- 04 What is a book?
Lecture by Prof. Roger Chartier
- 08 Preservation and conservation training in France and Canada
- 16 Essay on languages (4) Proper nouns
- 18 Renewal of the International Library of Children's Literature website
- 20 NDL budget for FY2011
- 32 Influence on services caused by the Great East Japan Earthquake
- 17 <Tidbits of information on NDL>
Bar-coding every journal in the NDL
- 22 <Books not commercially available>
○ *Mikawashima to Nihon hatsu gesui shori shisetsu : Heisei 21-nendo Arakawa Furusato Bunkakan dai 2-kai kikakuten*
○ *Taifu zakki : hyakunenmae no Taiwan fuzoku : 2009 ILCAA*
- 24 <NDL News>
○ 18th forum on the National Union Catalog Network Project
○ Operation meeting of the Union Catalog Database of Children's Literature Project in FY2010
○ 7th forum on the Collaborative Reference Database Project
○ Changes in personnel
- 27 <Announcements>
○ Rare books on the Internet made more user-friendly
○ Discontinuance of reader service of original materials because of mass digitization
○ Research reports *China in the Global System and International Trends in Science & Technology Policy* published
○ Remote copying service for online journals started
○ Book notice - Publications from NDL

国立国会図書館月報

平成23年4月号 (No.601)

平成23年4月20日発行 定価525円
(本体500円)

発行所 国立国会図書館
編集責任者 山田敏之
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3581)2331(代表)
FAX 03(3597)5617
E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14
電話 03(3523)0812(販売)
FAX 03(3523)0842
E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜き抜して転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「刊行物」 > 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



浅井忠画 「春日野」
『黙語図案集』 [浅井忠画] 黙語会編
山田芸艸堂 明治41（1908）年 38 cm
<請求記号 YDM72510>
※「近代デジタルライブラリー」でご覧になれます。

国立国会図書館月報

平成23年4月20日発行 （毎月1回20日発行）
（4月号通巻601号）

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525 円（本体 500 円）